

2017年6月21日

## タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム

### 助成決定に当たって(2017年度)

#### 1. 応募状況と審査の進め方

「タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム」は、東日本大震災をきっかけに被災3県外に避難された広域避難者の方々を支えるため、支援活動を行う団体を対象に、資金や運営のサポートを行う助成です。武田薬品工業株式会社から約2億円を寄託され、2014年度から中央共同募金会が運営を行っています。

2016年には同社から9千万円の追加支援が決定し、2018年度までの5年間のプログラムとなりました。

本プログラムの4年目となる2017年度は、応募要項を大きく変更し、新たに「連携促進事業」を追加して助成対象となる事業を以下の2つに分けました。

##### ①「避難者支援事業」

多様化した避難者の課題やニーズに対応するため、応募団体が実施する避難者を支えるための既存の直接的な事業に助成するもの

##### ②「連携促進事業」

避難先において、応募団体が主体となり、複数かつ多様な機関、団体と連携・協働して支援を継続できるしくみを作りながら課題を解決するもの

16都府県から、避難者支援事業に10団体、連携促進事業に15団体の計25団体から応募があり、3月17日に第3回助成審査委員会を開催し協議を行いました。団体の選出にあたっては、限られた貴重な資金を、多くの団体に助成したいという意見で一致し、そのため各団体の応募額から大幅な減額助成の選考となりました。

また、新たな「連携促進事業」については、応募書の内容から、従来の避難者支援活動であると判断された案件もあり、「避難者支援事業」として選考しています。

委員会後、上記内容を団体に説明し、助成を受けるかどうかの意思確認を行い、減額後の助成事業計画の提出を求めました。

その結果、2017年度は避難者支援事業として8団体、連携促進事業として7団体の計15団体に対し助成を決定しました。

## 2. 選考の論点

助成審査委員会では、応募要項に記載されている選考基準とあわせて、以下のポイントにより審査を行いました。

### ① 応募額からの減額について

各地の支援団体は、広域避難者にとって命綱のような存在であることも少なくありません。そこで、できるだけ広く、多くの団体に助成することで、各地における支援活動の芽を残すことを優先しました。

ただし、大幅な減額は個別の助成団体の運営そのものに影響を与えますので、個別に事情説明と意思確認を行った上で、今回は審査委員会で減額の内容（事業内容や予算費目）を指定することなく、助成決定額の範囲で事業計画の変更や予算の見直しを団体の裁量に任せることとしました。

### ② 「連携促進事業」への応募について

広域避難者および支援団体に対する公的支援や助成金などは、いずれも減少しており、今後は「避難者支援」から、避難者が生活するそれぞれの地域での「地域支援」に移行していくことも想定されます。

そこで、審査委員会では、「支援団体の継続」に加え「支援内容の継続」も意識し、避難先の行政や社協、地域の民間団体などと連携、情報共有しつつ、避難者を多層的に支援できる体制づくりの事業を積極的に評価しました。

また、応募書から以下の「連携促進事業」のポイントが読み取れず「避難者支援事業」として判断、審査された案件もありました。

#### ○ 「連携促進事業」のポイント

- ・ 従来の事業の延長ではなく新たな事業であるか
- ・ 連携の内容が団体の事業を充実させるものであり、避難者に対する支援の拡充やその効果が期待できるか
- ・ 避難先の機関・団体と避難者をつなげられるような連携、しくみをもっているか

なお、“連携”については、「避難者支援事業」「連携促進事業」とも避難者の課題、ニーズに対応するために他機関、団体を意識して事業を進めることが期待されます。

### ③ 継続して助成を受けている団体について

審査の過程で、本助成は、過去に助成を受けたことのある団体への決定率が高いことについて協議しました。

審査では助成歴の有無による配慮は行っていませんでしたが、応募書の内容や活動実績、地域でその団体が果たしている役割などを総合的に評価した結果、助成決定団体15団体のうち、14団体が過去に助成を受けた団体となりました。同じ団体に助成を継続するよりも、助成を受けたことのない新しい団体を優先して助成するという考え方もありますが、協議の結果、安定した支援活動を継

続することも重要であると考え、特に助成歴の有無による審査上の配慮は行わないこととしました。

残念ながら助成見送りとなった団体については、本プログラムの「活動助成」の活用も検討いただき、支援活動を広げられることを期待します。

### 3. 終わりに

震災から7年目となり、「居住制限区域」および「避難指示解除準備区域」の避難指示が解除され、避難指示区域以外からの避難者である、いわゆる「自主避難者」に対する「応急仮設住宅供与期間」が終了するなど広域避難者を取り巻く外部環境は大きく変化しています。

避難元の地域の復興状況や放射線の影響により避難を続ける人、子どもの進学に合わせて帰還を考える人、避難先での定住を決める人、金銭的な問題から帰還を選択せざるを得ない人、避難先のコミュニティになじめず孤立を深める人など、広域避難者の状況はさまざまです。

特に当事者が中心となって活動している支援団体は、資金面や運営体制面から解散や活動の縮小、休止、中止、など、避難者の状況の変化に影響を受けるケースも見られます。しかし、このような状況下においても、このたび応募いただいた各団体においては、避難者の課題やニーズに対応され、ここまで支援を継続されていることに敬意を表します。

最後になりましたが、広域避難者支援の必要性を認め、このプログラムに多大なるご支援をお寄せいただきました武田薬品工業株式会社に、深く感謝申し上げます。

以 上

タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム  
助成審査委員会 委員長 稲垣 文彦